

2023 年 6 月 No.23

水素社会の早期実現に向けた「水素基本戦略」の改定

弁護士 三上 二郎

弁護士 渡邊 啓久

弁護士 宮城 栄司

弁護士 河相 早織

1. はじめに

今年 6 月 6 日に開催された再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議において、約 6 年ぶりに水素基本戦略が改定された¹。水素・アンモニアのサプライチェーンへの官民による投資金額として政府が 15 年間で 15 兆円を超える大規模な計画を想定していることは、各種報道でも大きく取り上げられたところである。

炭素を含まず燃焼時に二酸化炭素を排出しない特性を有し、再生可能エネルギーを用いて水を電気分解する方法など多種多様なエネルギー源から製造することが可能な水素エネルギーは、カーボンニュートラルの達成に向けた新たなテクノロジーとして大きな期待を集めている。

日本は、2017 年 12 月に世界で最初の水素に関する国家戦略である水素基本戦略を策定し、これまで、水素社会の実現に向けた世界の動きをリードしてきたといえよう。しかしながら、2022 年までの間に日本を除く 25 の国及び地域が水素戦略を策定するに至ったほか²、ロシアによるウクライナ侵攻を契機として、欧州を中心にロシアへのエネルギー依存からの脱却を図ろうとする流れが強まる中で、各国による水素・アンモニアの供給網を確立しようとする動きも加速した結果、この数年の間に、水素社会の構築に向けた国際競争が急速に激化した。

先進国を中心とする各国が自国の水素・アンモニア分野に莫大な投資を注ぎ、自国主導のサプライチェーンの早期構築を競う中で、日本がこれまで築いてきた水素社会実現の牽引役としての地位が揺らぎつつある。

本稿では、こうした厳しい競争環境の中で政府が新たに改定した水素基本戦略の内容に触れつつ、水素社会の実現に向けた政府の取り組み等の現状を概観していく。

2. 水素基本戦略とは何か

1. 水素基本戦略の歴史

今回改定された水素基本戦略のポイントを概観する前に、水素基本戦略の歴史を振り返ることとしたい。

日本は、安倍元内閣総理大臣の在任中の 2017 年 4 月に、第 1 回再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議を開催し、世界に先駆けて水素社会を実現すべく政府が一体となって取り組むための基本戦略の策定を指示したのを皮切りに、同年 12 月の第 2 回再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議において水素基本戦略（以下、当初の水素基本戦略を「当初水素基本戦略」といい、今回の改定後の水素基本戦略を、単に「水素基本戦略」という。）を

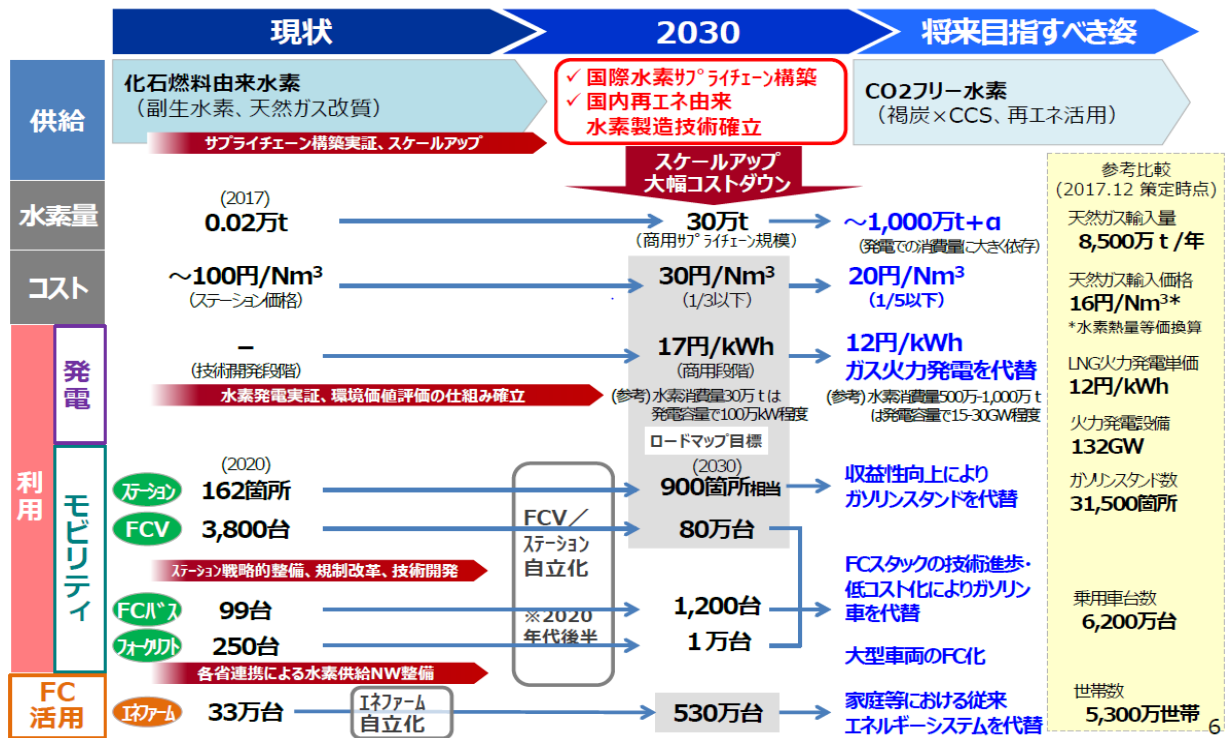
¹ 再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議「水素基本戦略」（2023 年 6 月 6 日）

(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/saisei_energy/pdf/hydrogen_basic_strategy_kaitei.pdf)

² International Energy Agency「Global Hydrogen Review 2022」8 頁

策定した。

2050 年を視野に入れ水素社会実現に向けて官民が共有すべきビジョンやその実現に向けた行動計画を取りまとめた当初水素基本戦略は、水素を日常生活や産業活動で利活用する社会（水素社会）の実現のためには水素の調達・供給コストの低減が不可欠であるとの認識の下、2030 年における水素の導入量の目標を 30 万 t と設定し、従来の 100 円/Nm³ 程度³の水素コストを、2030 年には 30 円/Nm³ 程度、将来的には 20 円/Nm³ 程度と、従来のガソリンや LNG 等と遜色のないコストにすることを目標として掲げた。その上で、当初水素基本戦略は、2030 年以降の水素の導入量、コスト、利用面における導入規模等の達成目標を、具体的な数値とともに以下のように提示した。



出典：経済産業省ウェブサイト内 第18回水素・燃料電池戦略協議会資料1「今後の水素政策の検討の進め方について」6頁
(https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/suiso_nenryo/pdf/018_01_00.pdf)

2. 水素基本戦略の改定に至る背景⁴

日本は世界初となる国家レベルの水素戦略を策定しただけでなく、水素社会の実現に向けた国際的な議論もリードしてきたといえる。例えば、2018年10月には、経済産業省及びNEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）が、世界21の国、地域及び機関の代表を含めた300人超の参加者を集め、水素閣僚会議を主催した上、東京宣言を取りまとめている。また、日本企業も、世界トップクラスの水素関連の特許を保有するなど、高い技術力を誇ってきた。

ところが、ここ数年の間に、世界がカーボンニュートラルの達成に向けて大きく舵を切り、主要各国は脱炭素に向けた政策や投資計画を矢継ぎ早に打ち出した。また、ウクライナ危機の影響によってエネルギーの需給構造にも大きな変化が生じた。例えば、イギリスでは「Low Carbon Hydrogen Business Model」などの差額決済契約（Contract for Difference）制度による低炭素水素と化石燃料の値差支援の実施⁵、ドイツでは入札制度を通じた

³ なお、2017年12月時点の天然ガスの輸入量は年間約8,500万トン、輸入価格は水素熱量等価換算で16円/Nm³であった。

⁴ これまでの日本の水素・アンモニアに関する政策等に関しては、三上二郎＝渡邊啓久＝宮城栄司「水素社会の実現に向けた我が国の政策的動向」（2021年7月30日付本ニュースレターNo.11）、同「水素の製造・輸送・貯蔵面における課題」（2021年8月18日付本ニュースレターNo.12）及び同「水素の利用面における課題」（2021年9月17日付本ニュースレターNo.13）も参照されたい。

⁵ 英国政府ウェブサイト（GOV.UK）を参照。

(<https://www.gov.uk/government/publications/hydrogen-production-business-model>)

水素購入・販売を行う「H2Global Foundation」の創設とドイツ政府による 9 億ユーロ規模の支援の公表⁶など、日本に先んじて、具体的な支援制度を検討・導入した。さらに、アメリカも、インフレ抑制法（the Inflation Reduction Act of 2022）に基づく新税制によるクリーン水素の製造に対する優遇措置などを通じ、莫大な投資を水素産業に投入しようとしている。

もっとも、この間日本も、水素・アンモニア分野に対する支援を一定程度拡充してきたのは事実である。2021 年 6 月 18 日に改定された「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（グリーン成長戦略）では、グリーンイノベーション基金も活用しながら、日本企業による水電解装置の大型化や優れた要素技術の装置への実装等を集中支援し、装置コストの一層の削減や耐久性向上によって国際競争力の維持・強化を図り、2030 年の水素供給量最大 300 万 t/年のうち、クリーン水素（ブルー水素及びグリーン水素）の占める割合を、ドイツが 2020 年 6 月に発表した国家水素戦略で掲げる再エネ由来の水素供給量（約 42 万 t/年）以上とすることを目指すとの目標も掲げた（同 41 頁）。グリーンイノベーション基金は 2 兆円規模のものとして造成されたが、水素・燃料アンモニア産業に関連するプロジェクトが数にして 1/3 を占めている。

今般の水素基本戦略の改定は、水素社会の実現に向けた国際競争の激化の中で、日本が再び水素社会実現に向けた先駆的な役割を担うための新たな一手ということもできる。そのような視点から、水素基本戦略の改定の要点を次項以下で見ていく。

3. 水素基本戦略の改定の要点⁷

1. 2040 年の水素導入目標の設定

政府は、2021 年 10 月に閣議決定された第 6 次エネルギー基本計画において、2030 年及び 2050 年における国内の水素供給量及び供給コストの目標を、以下の通り設定していた。

		従来（2022 年）	2030 年	2050 年
水素	供給量	200 万 t/年 （推計）	最大 300 万 t/年	2,000 万 t/年程度
	供給価格	100 円/Nm ³ （水素ステーション価格）	30 円/Nm ³ （CIF 価格）	20 円/Nm ³ 以下

出典：第 6 次エネルギー基本計画 79 頁をもとに作成

今回改定された水素基本戦略は、2030 年及び 2050 年の導入目標は維持しつつも、新たに 2040 年における水素（アンモニアを含む。）の導入目標として、1,200 万 t 程度という数値を掲げた。なお、供給コストについては、引き続きグリーンイノベーション基金等を活用しながら技術開発等を進めることや、水素基本戦略に基づく様々な施策を総動員することで需要喚起と民間の投資拡大を促進する等の方法で、より一層のコスト低減に繋げることを目指す旨が明記されたが、新たな数値の設定はなされなかった。

2. 水素の供給面における取組み

(1) 国内水素製造に向けた事業支援

水素は様々なエネルギー源から作り出すことが可能であるが、その中でも、再エネを用いて水電解装置を通じて水を電気分解することにより生成される水素（グリーン水素）が最も環境負荷の低い製造方法であるといえる。た

⁶ ドイツ連邦経済・気候保護省ウェブサイト内のプレスリリースを参照。

(<https://www.bmwk.de/Redaktion/EN/Pressemitteilungen/2021/06/20210614-new-funding-instrument-h2global-launch.html>)

⁷ 水素基本戦略は全 42 頁にわたる大部の国家戦略であり、地域における水素利活用の促進、国際連携、国民理解の醸成に向けた取組みなど、本ニュースレターで取り上げていない水素社会構築に向けた重要テーマを含んでいるが、紙面の都合上、本ニュースレターにおいて割愛せざるを得なかった点をご了承ください。

だ、欧州などに比べて再エネの普及が遅れた日本では、未だに再エネにより生成される電力の価格が高く、当面、国内産グリーン水素の製造コストを大幅に下げることが難しいという現実がある。それでも、今般のロシアによるウクライナ侵攻を契機として一段とエネルギー安全保障の確立が急がれる中で、石油やガスの多くを輸入に依存する日本にとっては、国内における水素製造能力を拡大していく必要性が高まっている。また、主に昨今の太陽光発電の普及によって再エネの出力制御が頻発する今日においては、余剰電力を水素の形に転換し貯留することができれば、調整力としての機能も果たし得ることになる。

そこで、水素基本戦略は、一例として、「既存燃料との価格差に着目した支援を行う場合に、エネルギー安全保障を強化する観点から、十分な価格低減が見込まれ、将来的に競争力を有する見込みのある国内事業を最大限支援する」と明記した（同 13 頁）。

（2）水電解装置の導入促進

グリーン水素の製造に際して欠かすことができないのが、水電解装置である。工業用の中小規模の水電解装置については既に一定程度普及しているが、グリーン水素の大量製造のためには、水電解装置の大型化に加え、出力が不安定な再エネの負荷変動に対応することが可能な装置の開発が必要となる。グリーン成長戦略においては、日本は世界最大級の水電解装置を建設し要素技術でも世界最高水準の技術を有するものの、更なる大型化を目指すための技術開発等では欧州等の他国企業が一部先行しているとの現状の認識の下、日本企業による水電解装置の大型化や優れた要素技術の装置への実装等を集中支援し、装置コストの一層の削減や耐久性向上によって国際競争力の維持・強化を目指すとされていた（同 44 頁）。

水素基本戦略では、日本関連企業の 2030 年までの水電解装置の導入目標（国外での導入を含む。）を 15GW 程度（2030 年までの世界の水電解装置の導入見通しの約 1 割に相当）と設定し、水素製造基盤の確立を図る旨が明記された（同 13 頁）。

（3）低炭素水素の導入拡大に向けた規制的誘導

水素基本戦略は、国内で供給される水素・アンモニアの導入拡大を図りつつ、黎明期から低炭素化を求めていくために、①低炭素水素の購入に対するインセンティブが付与されるような市場設計を検討すること、②低炭素水素の供給に対する規制的誘導措置を設けること等による低炭素水素への移行措置の整備が必要としている（同 14 頁）。

ところで、脱炭素化に向けた水素の果たすべき役割を考えるに際しては、何が低炭素水素なのかの定義付けも重要になってくる。水素基本戦略は、現在の技術レベルに鑑み達成不可能ではない範囲での高い目標として、まずは 1kg の水素製造における Well to Production Gate（原料生産から水素製造装置の出口まで）の CO₂ 排出量が 3.4kg-CO₂e 以下のものを、低炭素水素と設定することとした（同 12～13 頁）⁸。

（4）サプライチェーン構築に際してのリスクへの対応

水素関連の技術が未成熟であること、水素価格の将来の低下や需要の見通しに不確実性が高いこと、技術が未確立な段階では上流・下流のどこかでインフラ遅延が起こればサプライチェーンが寸断されるおそれがあること等の理由により、水素のサプライチェーンの構築には大きなリスクがつきまとう。政府は、こうしたリスクに対する民間保険の制度構築を促すほか、リスクが大きい場合には公的機関等がリスクの一部を負担することで事業者による投資や金融機関によるファイナンスの獲得が容易となるよう事業環境を整備するとした（同 15 頁）。

3. 水素の需要面における取り組み

水素は、その利活用を通じ、発電（燃料電池、タービン）、輸送（自動車、船舶、航空機、鉄道等）、産業（製鉄、化学、石油精製等）等の様々な分野の脱炭素化に貢献することが期待されている。政府は、グリーン成長戦略において、日本企業が優れた技術を保有し、成長が期待される水素発電タービン、FCトラック等の商用車、水素還元製鉄といった分野を中心に、国際競争力を強化していくと言及していた（同 41 頁）。

水素基本戦略においても、発電、燃料電池、熱・原料利用といった各分野において、国内外の動向を踏まえた戦略を立案・実施することにより、産業競争力の強化と水素需要の拡大を図るとされている（同 15 頁）。

⁸ なお、今後の技術の進捗等を踏まえ、必要に応じて低炭素水素の定義を見直すとされている（水素基本戦略 13 頁）。

4. 大規模サプライチェーンの構築等に向けた支援制度の創設

水素基本戦略は、大規模サプライチェーンの構築及び供給インフラの整備に向けて、以下の二つを柱とする規制・支援一体型の制度整備を早急に進めるとしている（同 19～20 頁）。なお、これらの制度設計に関する現状の議論については、本ニュースレターの別稿にて取り上げる予定である。

(1) 大規模かつ強靱なサプライチェーン構築に向けた制度整備

ファーストムーバー（他の事業者在先立って自らリスクを取った上で投資を行い、2030 年頃までに日本において低炭素な水素・アンモニアの供給を開始する予定である事業者）に関しては、事業者が供給する水素・アンモニアに対して「基準価格」と「参照価格」の差額の全部又は一部を長期に亘り支援するスキームを検討するとされている。ここでいう「基準価格」とは「事業継続に要するコストを合理的に回収しつつ、適正な収益を得ることが期待される価格」をいい、「参照価格」とは「既存燃料のパリティ価格」をいうとされているため、実質的には、ファーストムーバーに対して化石燃料との差額を補填することでその負担するリスクを緩和しようとするものである。なお、現時点で想定される、サプライチェーンへの官民による投資金額は、15 年で 15 兆円を超える計画となっているとのことである（水素基本戦略 19 頁）。

(2) 需要創出に資する効率的な供給インフラの整備に向けた制度整備

水素・アンモニアの大量導入を図るためには、貯留タンクやパイプライン等の大規模な供給インフラの整備が不可欠である。政府は、今後 10 年間で産業における大規模需要が存在する大都市圏を中心に大規模拠点を 3 か所程度、産業特性を活かした相当規模の需要集積が見込まれる地域ごとに中規模拠点を 5 か所程度整備するとした（水素基本戦略 20 頁）。

5. 水素産業競争力強化及び水素の安全な利活用に向けた方向性

(1) 水素産業戦略の概要

水素基本戦略では、水素産業の競争力強化に向けて今年度中の策定が目指されている水素産業戦略の概要が明らかにされた。国内外で水素利活用の動きが強まる中で、脱炭素、エネルギー安定供給及び経済成長の「一石三鳥」を狙い、国内外の水素市場を一体で捉え、いち早く産業化を図り市場を獲得することが想定されている（同 25 頁）。

水素産業戦略において、水素産業の中核となる戦略分野であって重点的に取り組むべきものは、以下の 5 類型（網掛箇所）、9 分野（下線部）とされている（同 25～40 頁）。

5 類型 9 分野		概要	
水 素 供 給	水素製造	水電解装置の装置コスト/再エネ由来水素価格の低減	- 水電解装置・関連部材の製造能力の拡充支援 - 再エネの有効活用及び装置の稼働率向上のためのシステム開発推進
		水電解の新技术の推進	高温水蒸気電解・AEM 型水電解の開発・実証の検討による社会実装
	水素サプライチェーンの構築	輸送技術の動向	【液化水素】 - 水素輸送技術の大型化・高効率化に向けた技術開発、商用船の国際基準の策定、日本向けサプライチェーンの社会実装 - 海外市場でのサプライチェーン構築
			【MCH】 - 既存製油所設備を活用した脱水素技術の開発・国際サプライチェーンの構築実証 - 水とトルエンからメチルシクロヘキサン（MCH）に変換できる革新的技術等の開発・実証

			【アンモニア】 水素を取り出すための大規模な分解技術の確立など
		国内輸送の低コスト化（技術開発・環境整備）	- 水素の圧縮機、貯蔵タンク等の低コスト化に向けた更なる技術開発・効率的な輸送の実現 - 安価、丈夫なパイプラインの設置に向けた技術開発（制度整備を含む。） - 水素吸蔵合金の技術開発の実施
		船舶による海上輸送	水素・アンモニア等の大規模輸送に資する運搬船の社会実装の促進
	脱炭素型発電		- 高混燃の水素発電の技術開発の加速化 - 強靱な大規模サプライチェーンの構築に向けた支援制度 - 水素・アンモニア供給インフラの拠点整備制度による商用サプライチェーンの構築と長期脱炭素電源オークションとの連携などによる安定的な水素燃料の供給の実現
燃料電池	燃料電池ビジネスの産業化	燃料電池のサポート・インギンダストリー支援	燃料電池スタックを含めたシステム一体としてのコストダウン
		コベネフィットの創出による産業としての付加価値の向上	クリーンであることの価値、労働健康面の価値、人手不足問題など、コベネフィットを追及
		「塊」の需要創出	港湾・工業団地、モデル都市といった面的な広がり、業種ごとの横展開等、需要創出に貢献する事業を重点的に支援
	世界を視野に入れた戦略の構築		- 官民連携による市場獲得 「オープン＆クローズ戦略」の的確な実施
	マザーマーケットである日本における需要拡大	モビリティ・動力分野	【自動車】 - FCV 商用車に対する支援を重点化 - 運輸部門における FCV 転換目標・充電インフラ導入目安の設定 - ファーストムーバーへの大胆な支援など
			【鉄道車両等】 - 燃料電池鉄道車両の航続距離延伸、高出力化、小型化に向けた技術課題解決・社会実装 - 鉄道分野の脱炭素化に加え、水素サプライチェーンの構築
			【船舶】 内航海運の脱炭素化に資する船舶（水素燃料電池・バッテリーを搭載した電気推進船など）の普及
			【港湾】 カーボンニュートラルポートの形成推進（水素・アンモニアの受入拠点の戦略的な配置・整備、次世代船舶への燃料供給体制の構築など）
			【水素ステーション】 - 水素ステーションのマルチ化による需給一体型の最適配置 - 検査・試験方法の見直しを含む規制の合理化・適正化 - 商用車向け水素ステーションの普及
		民生分野	【家庭用燃料電池】 - 家庭用燃料電池ポテンシャルの最大限の活用 - 性能・耐久性・低コスト化等を可能とする基盤技術・評価技術の開発支援
			【業務・産業用燃料電池】 発電効率の向上（40～55%→60%）、触媒活性の向上、コスト

			低下
			【燃料電池の技術開発】 ・ 鉄道・船舶に向けた大出力化への対応 ・ 建設・農林業機械、ドローンなどに向けた高性能化、省スペース化
水素の直接利用	脱炭素型鉄鋼	・ 水素還元製鉄技術の確立、海外市場への展開に向けた国際競争力の拡充	
	脱炭素型化学製品	・ CO ₂ を原料としたプラスチック等の市場の技術確立等への支援に加え、国際競争力の強化	
	水素燃料船	・ ゼロエミッション船等の導入、国内生産基盤の構築、船員の教育訓練環境整備等、経済的・規制的手法の両面からの国際ルールづくりの推進	
水素化合物の活用	燃料アンモニア	・ 50%を超える混燃率の実現・専燃化に向けた技術開発・実証の促進 ・ 燃料アンモニアサプライチェーンの国際標準化 ・ アンモニア燃料船等の導入、国内生産基盤の構築、船員の教育訓練環境整備等の推進	
	カーボンリサイクル製品	民生分野	・ 合成燃料（e-fuel）・合成メタン・化石燃料によらない LP ガスの利活用促進
		航空の脱炭素化	・ SAF の活用促進・新技術を搭載した航空機の国内外需要の創出

(2) 水素保安戦略

水素基本戦略では、水素産業戦略とともに、水素保安戦略の概略も示された。水素保安戦略については、2022年8月5日に水素保安戦略の策定に係る検討会が経済産業省に設置され、今年3月13日に同検討会の報告書として、水素保安戦略（中間とりまとめ）が公表されていたところである⁹。水素基本戦略における水素保安戦略の概略は、かかる中間とりまとめを踏まえ、安心安全な水素社会の実現のための土台を作り、水素利用を促す環境整備を行うことを目的としている。水素保安戦略の概要は以下の通りである。

3つの行動指針		9つの具体的な手段
1	技術開発等を通じた科学的データ・根拠に基づく取組み	科学的データの戦略的獲得と共有領域に関するデータ等の共有
		円滑な実験・実証環境の実現
2	水素社会の段階的な実装に向けたルールの合理化・適正化	サプライチェーンにおいて優先的に取り組む分野の考え方
		・ 水素・アンモニアの消費量
		・ 導入に向けた設計が開始される時期
		・ 事業推進官庁における政策的な位置づけ
3	水素利用環境の整備	技術開発・実証段階及び商用段階における今後の道筋の明確化
		第三者認証機関・検査機関の整備・育成
		地方自治体等との連携
		リスクコミュニケーション
		人材育成
		各国動向の把握、規制の調和・国際規格の策定に向けた取組み

⁹ 水素保安戦略の策定に係る検討会「水素保安戦略の策定に係る検討会報告書－水素保安戦略－（中間とりまとめ）」（2023年3月13日）（https://www.meti.go.jp/shingikai/safety_security/suiso_hoan/pdf/20230313_2.pdf）

4. 最後に

今年 6 月 16 日に経済財政諮問会議の答申を経て閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2023」（骨太方針 2023）¹⁰には、「改定『水素基本戦略』に基づく対応を進め、既存燃料との価格差に着目した事業の予見性を高める支援や、需要拡大や産業集積を促す拠点整備支援を含む、規制・支援一体型での制度整備に需給両面で行き組み、2030 年頃までの商用開始に向けて、水素コア技術を国内外で展開しつつ、水素・アンモニアの大規模かつ強靱なサプライチェーンの早期構築を目指す」ことなど、水素・アンモニアに関する研究開発や需要創出の取組促進に関する項目が盛り込まれている（同 9 頁）。

今後、改定された水素基本戦略に従って、水素保安戦略及び水素産業戦略の策定や水素関連の新法の制定も予定されている。水素社会の実現に向けた政府の動向は多角的かつ加速度的に進むと予想されるため、引き続きその動向に注目する必要がある。

2023 年 6 月 22 日

¹⁰ 内閣府ウェブサイト内（https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2023/2023_basicpolicies_ja.pdf）

[執筆者]

**三上 二郎**（弁護士・パートナー）

jiro_mikami@noandt.com

主な取扱分野は、プロジェクトファイナンス、建設・インフラストラクチャー、不動産取引、不動産投資/証券化、J-REIT、バンキング、買収ファイナンス、証券化・ストラクチャードファイナンス・信託、金融レギュレーション・金融コンプライアンス、アセットマネジメント・ファンド、事業再生・倒産、資源・エネルギー、M&A/企業再編、一般企業法務。

1995 年東京大学法学部卒業、1997 年弁護士登録。2002 年 New York University School of Law にて LL.M. を取得。2002 年～2003 年 Clifford Chance US LLP (NY Office) にて勤務。2016 年国土交通省「インフラリート研究会」委員（座長）。

**渡邊 啓久**（弁護士・パートナー）

yoshihisa_watanabe@noandt.com

主な取扱分野は、資源・エネルギー、建設・インフラストラクチャー、プロジェクトファイナンス、証券化・ストラクチャードファイナンス、J-REIT、海外不動産投資その他不動産取引全般、M&A/企業再編、一般企業法務。

2007 年慶應義塾大学法学部政治学科卒業、2009 年慶應義塾大学法科大学院修了。2010 年弁護士登録。2016 年 University of San Diego School of Law にて LL.M. を取得。2016 年～2017 年 Slaughter and May のロンドンオフィスにて勤務。

**宮城 栄司**（弁護士）

eiji_miyagi@noandt.com

主な取扱分野は、不動産取引全般、不動産ファイナンス、プロジェクトファイナンス等。

2007 年大阪大学法学部卒業、2009 年京都大学法科大学院修了。2010 年弁護士登録。2015 年～2017 年国土交通省土地・建設産業局不動産市場整備課勤務。2018 年 University of Southern California Gould School of Law にて LL.M. を取得。

**河相 早織**（弁護士）

saori_kawai@noandt.com

主な取扱分野は、資源・エネルギー、PPP・PFI、プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス、不動産取引全般、一般企業法務。

2009 年早稲田大学法学部卒業、2011 年東京大学法科大学院修了。2012 年弁護士登録。2019 年 University of California, Davis, School of Law にて LL.M. を取得。2019 年～2020 年 Sidley Austin LLP (NY Office) にて勤務。2021 年～2023 年株式会社日本政策投資銀行勤務。

本ニュースレターは、各位のご参考のために一般的な情報を簡潔に提供することを目的としたものであり、当事務所の法的アドバイス構成するものではありません。また見解に亘る部分は執筆者の個人的見解であり当事務所の見解ではありません。一般的情報としての性質上、法令の条文や出典の引用を意図的に省略している場合があります。個別具体的な事案に係る問題については、必ず弁護士にご相談ください。

長島・大野・常松 法律事務所

www.noandt.com

〒100-7036 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー

Tel: 03-6889-7000 (代表) Fax: 03-6889-8000 (代表) Email: info@noandt.com



長島・大野・常松法律事務所は、500名を超える弁護士が所属する日本有数の総合法律事務所であり、東京、ニューヨーク、シンガポール、バンコク、ホーチミン、ハノイ、ジャカルタ及び上海に拠点を構えています。企業法務におけるあらゆる分野のリーガルサービスをワンストップで提供し、国内案件及び国際案件の双方に豊富な経験と実績を有しています。

NO&T Infrastructure, Energy & Environment Legal Update 〜インフラ・エネルギー・環境ニュースレター〜の配信登録を希望される場合には、<https://www.noandt.com/newsletters/nl_infrastructure/>よりお申込みください。本ニュースレターに関するお問い合わせ等につきましては、<newsletter-InfraEandE@noandt.com>までご連絡ください。なお、配信先としてご登録いただきましたメールアドレスには、長島・大野・常松法律事務所からその他のご案内もお送りする場合がございますので予めご了承くださいますようお願いいたします。